

令和3年10月14日

ご家族様 各位

特別養護老人ホーム葉栗の郷
施設長 佐藤 真人

面会制限の緩和について（お知らせ）

拝啓 ご家族の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は施設の運営に関しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い対面での面会を制限させていただいておりましたが、9月末で緊急事態宣言が全面解除され、新型コロナワクチン接種状況も進み、一宮市の1日の新規感染者数が1桁台と落ち着いてきていることから、下記の通り予約制など条件付きではございますが、10月23日（土）より対面での面会を緩和させて頂くこととなりましたのでお知らせ致します。

記

【面会制限条件】

1. 予約可能期間：翌月まで可能（※キャンセルは予約前日まで）
※先着順となりますのでご希望日時が重なる場合、変更をお願いする場合がございます。
※来訪当日でも予約が入っていない場合は面会可能です。
※リモートでの面会は、予約の必要はございません。
2. 予約方法：電話または事務所窓口にてご予約ください。
3. 予約回数：入居者様お一人に対して月2回まで。
4. 面会時間：10:00～11:30 13:00～16:30（30分単位）
5. 不織布マスクの着用
6. 1回の面会人数：3名
7. 面会時間：1回20分
8. 面会場所：特養・・・入居者様の各フロアの談話室 ショート・・・事務所前スペース
※《特養》ユニットの玄関前でお待ちください。職員がユニット玄関前までご本人をお連れします。面会終了後は、ユニット玄関先までご本人様をお送りいただき、職員にお声掛け願います。尚、感染防止のためユニットへの立ち入りはご遠慮ください。
※《ショート》ショートご利用の方は、職員がお連れします。
※来訪時、ご本人様の体調の状態によりリモートをお願いする場合がございます。
※対面時はアクリル板越しにお願い致します。
※飲食はご遠慮ください。
※面会終了後、テーブル、アクリル板の消毒をしますので、面会時間が多少前後する場合がございます。

【受付手続き】

1. 事務所窓口にて検温、手指消毒と来訪者シートへの記入をお願いします。

尚、緊急事態宣言等が発令された場合や全国的（特に一宮市）に感染者数が増加傾向にある場合は、再度面会を制限させていただきます。面会の変更に当たっては、随時ホームページ（「葉栗の郷」で検索「お知らせ」に掲載）でお知らせいたしますのでご確認ください。